

令和2年5月11日

保護者の皆様

京都市立樺原中学校  
校長 松井 剛史

## 新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業期間の延長について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、また、長期にわたる新型コロナウイルス感染拡大防止の取組についても、ご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、この度、政府による緊急事態宣言並びに京都府知事による休止要請が延長されたことを受け、本市立学校の臨時休業期間を5月31日（日）まで延長することが教育委員会において決定されました。

そこで本校においても、下記のとおり臨時休業を延長しますので、ご連絡申し上げます。

また、併せて、臨時休業期間の長期化に伴い、保護者の皆様にもご心配を頂いております、子どもたちの学習面等での取組についても、教育委員会から示された方針も踏まえ、お知らせさせていただきます。

### 記

#### 1 臨時休業期間の延長について

5月31日（日）まで延長します。

#### 2 臨時休業期間中の取組について

- (1) 学習相談や面談等を目的に、登校日を5月18日以降に設定します。なお、登校日を「欠席」されても、欠席扱いしません。ただし、「欠席」される場合は、中学校に連絡してください。  
※登校日5月14日に樺原中学校ホームページに掲載します。

#### (2) 5月の学習内容に関するKBS京都テレビでの「特別教育番組」の放送

5月に学習する単元を中心とした「特別教育番組」を、5月18日（月）から29日（金）にKBS京都で放送します。放送スケジュールの詳細は、樺原中学校ホームページで確認してください。  
なお4月放送分の動画はKBS京都テレビのホームページから閲覧できます。なお、動画閲覧時のID及びパスワードは、5月7・8日の家庭訪問時に配布しました文書で確認ください。

※URL [https://www.kbs-kyoto.co.jp/tv/kyoto\\_manabi/](https://www.kbs-kyoto.co.jp/tv/kyoto_manabi/)

#### 3 臨時休業期間の不要不急の外出自粛と健康観察の徹底

- (1) 緊急事態宣言が継続された趣旨を踏まえ、不要不急の外出を控えるよう、各ご家庭でも指導してください。また、早寝早起きや栄養バランスのとれた食事等を意識した基本的な生活習慣を維持するとともに、適宜、保護者と一緒に散歩をするなど、戸外での軽い運動も行うようにしてください。
- (2) 「健康観察票」をもとに、引き続き、健康観察に取り組み、子どもたちはもとより、ご家族の体調や健康管理、保健衛生意識の向上について意識を高め、実践していただくようお願いします。

#### 4 学校再開後の授業時数の確保等

この度の臨時休業期間の延長に伴い、学校再開後の、各教科等の授業時数を確保するため、学校行事の見直しや時間割の工夫（例：週1～3回程度の7時間授業など）、補充学習の実施（例：放課後や月1～2回程度の土曜学習など）、また、夏休み（夏季休業期間）を短縮し、7月中の「午前中授業」（給食はありません。）の実施等について検討する方針が教育委員会から示されました。詳細は改めてお知らせさせていただきます。